**第６８回　四国高等学校ハンドボール選手権大会　実施要項**

**主　　　　催**　四国高等学校体育連盟・愛媛県教育委員会・四国ハンドボール協会

**後　　　　援**　（公財）愛媛県スポーツ協会・松山市教育委員会・（公財）松山市スポーツ協会

**主　　　　管**　愛媛県高等学校体育連盟・愛媛県ハンドボール協会

**１ 期　　日**２０１９年６月１５日（土）・１６日（日）

　　　　　　(1)開会式　６月１４日（金）１６時開会

　　　　　　(2)競　技　６月１５日（土）・１６日（日）９時開始

**２ 会　　場**　愛媛県総合運動公園体育館 〒791-1136 愛媛県松山市上野町乙46 TEL.089-963-3211

**３ 競技種目**　男子・女子

**４ 競技規則** ２０１９年（公財）日本ハンドボール協会競技規則による。但し、試合時間について

は２５分ハーフとする。

**５ 競技方法** (1)トーナメント方式による。

　　　 (2)延長戦については、１・２回戦は前後半で勝敗が決しない場合７ｍＴＣ、準決勝は第１延長で決しない場合７ｍＴＣ、決勝は第２延長で決しない場合７ｍＴＣを行う。

　　　　　　 (3)日本ハンドボール協会公認球を使用する。

**６ 参加資格** (1)選手は、学校教育法第１条に規定する高等学校（中等教育学校後期課程を含む）に在

籍する生徒であること。但し、休学中・留学中の生徒を除く。

　　　　 (2)選手は、各県高等学校体育連盟に加盟している学校の生徒で、当該競技専門部に登録し、当該実施要項により、四国大会の参加の資格を得たものに限る。

(3)各競技団体における加盟あるいは登録の必要がある場合は、その手続きを完了したチーム及び選手であること。

　　　　　 (4)年齢は、平成12(2000)年４月２日以降に生まれた者とする。但し出場は同一競技３回までとし、同一学年での出場は１回限りとする。

　　　　　 (5)チーム編成において全日制課程・定時制課程・通信制課程の生徒による混成は認めない。

　　　　 (6)統廃合の対象となっている学校については、当該校を含む合同チームによる参加を認める。

　　　　　 (7)転校後６ｹ月未満の者は参加を認めない。（外国人留学生もこれに準ずる。）但し、一家転住などのやむを得ない場合は、各県高等学校体育連盟会長の許可があればこの限りではない。

　　　　　 (8)出場する選手は、あらかじめ健康診断を受け、在学する学校の校長及び所属する高等学

校体育連盟会長の承認を必要とする。

（9) 参加資格の特例

　　　　　　　ア　前記(1)(2)に定める生徒以外で、当該競技要項により大会参加資格を満たすと判断

　　　　　　　　　され、都道府県高等学校体育連盟が推薦した生徒について、別途に定める規定に従い　　　　　　　　　大会参加を認める。

　　　　　　　イ　前記(4)については、学年の区分を設けない課程に在籍する生徒の出場は、同一競技３回までとする。

【大会参加資格の別途に定める規定】

　　　　　　１ 学校教育法第72条、115条、124条及び134条の学校に在籍し、各県高等学校体育連盟

の大会の参加を認められた生徒であること。

　　　　 ２ 以下の条件を具備すること。

　　　　　　　 (1)大会参加資格を認める条件

　　　　　　 　 ア 四国高等学校体育連盟の目的を理解し、尊重すること。

　　　　　　 　 イ 参加を希望する特別支援学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校にあっては、学齢、修学年限ともに高等学校と一致していること。また、広域通信制連携校の生徒による混成は認めない。

　　　　　　　 　ウ 各学校にあっては、各県高等学校体育連盟の予選会から出場を認められ、四国大会への出場条件が満たされていること。

　　　　　　 　 エ 各学校にあっては、部活動が教育活動の一環として、日常継続的に責任ある顧問教員の指導のもとに適切に行われており、活動時間等が高等学校に比べて著しく均衡を失しておらず、運営が適切であること。

　　　　　　　 (2)大会参加に際し守るべき条件

　　　　　　　 ア 四国高等学校選手権大会開催基準要項を遵守し、競技種目別大会申し合わせ事項等に従うとともに、大会の円滑な運営に協力すること。

　　　　　　　　 イ 大会参加に際しては、責任ある学校の職員が引率するとともに、万一の事故の発生に備えて傷害保険に加入しておくなど、万全の事故対策を講じておくこと。

　　　　　　　　 ウ 大会開催に要する経費については、応分の負担をすること。

**７ 引率・監督**　(1)引率責任者は、校長の認める当該校の職員とする。また、校長から引率を委嘱された「部活動指導員」（学校教育法施行規則第７８条の２に示された者）も可とする。但し、当該県高体連会長に事前に届け出ること。

(2)監督・コーチ等は校長の認める指導者とし、それが外部指導者の場合は傷害・賠償責任保険（スポーツ安全保険等）に必ず加入することを条件とする。

(3)但し、上記(1)(2)について各県における規程が定められ、引率・監督者がこの基準より限定された範囲内であれば、その規程に従うことを原則とする。

**８ 参加制限**(1)各県予選会において出場権を得た、男女各３チーム。

(2)チームの人員は役員３名（監督１名、役員２名、内引率責任者を含む。）選手１４名

以内とする。（但し、ベンチ入りに際し、役員３名及び選手は、（公財）日本ハンドボール協会に登録され、大会申込書及びプログラムに記載された者であること。なおかつ協会登録証を携行していることとする。)

**９ 参加申込** 所定の申込用紙を３部作製し（１部はチーム控え）１部は下記へ送付し、他の１部は所属高等学校体育連盟の専門委員長へ送付する。

　　　　　　　 (1)送付先　　〒791-3102 愛媛県伊予郡松前町大字北黒田119-2

　 愛媛県立伊予高等学校内　　田鍋　由朗　宛　 　　TEL 089-984-9311 FAX 089-985-0622

(2)申込期日 ２０１９年６月７日（金）必着

※　申込データについては２０１９年６月６日（木）１２：００までに**15**に記すメールアドレスまで送信してください。

※　緊急の場合はＦＡＸでも仮の申込を受け付けるが、必ず正式な参加申込書を送付すること。

　　　　※　申込後の棄権や団体種目の申し込み後の参加取り消しは、直ちに開催県専門部に報告し、理由書を校長より所属高体連会長宛に提出すること。尚、納入した参加料の払い戻しはしない。

※　大会参加に際して提供される個人情報は、本大会活動に利用するものとし、これ以外の目的に利用することはありません。

**10 参 加 料**　￥１５，０００－（当日徴収）

**11 表　　彰**　１、２、３位に賞状、１位に優勝旗、優勝カップ及び個人に賞状・メダルを授与する。

**12 宿 泊** (1)選手、監督および大会役員の宿泊は、開催県競技専門部が準備し配宿する。

(2)宿泊料金は１泊２食８，９１０円（８，２５０円＋消費税）とする。但し弁当を申し込む場合は、弁当料金７００円（税込）を別途支払う。

(3)別紙宿泊申込書に必要事項を記入し、参加申込書とともに郵送すること。

　　　　　　(4)宿舎は決定され次第、連絡する。

　　　　　　(5)宿泊人員に変更のある場合は速やかに指定した連絡先に連絡すること。

**13 諸 会 議** (1)専門委員長会議

６月１４日（金）１４時より愛媛県総合運動公園体育館研修室で行う。

　 　　 (2)審判会議

６月１４日（金）１５時より愛媛県総合運動公園体育館研修室で行う。

　　　　　　(3)監督代表者会議（及び抽選会）・開会式

　　　　　　　　６月１４日（金）１５時３０分より愛媛県総合運動公園体育館会議室で行う。

**14 日　 程** (1)　競 技 ６月１５日（土）・１６日（日）ともに９時より開始する。

　　　　　　(2)　閉会式　６月１６日（日）全試合終了後、試合会場にて行う。

**15連絡事項** 出場チームは、下記のアドレスにメール下さい。要項等送ります。その後必要な事項を入れて添付して下記メールアドレスへ６月６日（木）１２：００までに送信してください。

* 正式な参加・宿泊申込書は郵送にて６月７日（金）必着で送付してください。

　　　　　メールアドレス：田鍋　由朗　3815yt@gmail.com

**16そ の 他** (1)各チームともユニフォームを２種以上用意すること。

　　　　　　(2)競技中の負傷事故は主催者で応急処置をする他は責任を負わない。

　　　　　　(3)チーム責任者は選手個々に健康保険証を持たせること。

　　　　　　(4)体育館シューズを準備すること。

　　　　　　(5)松ヤニ・スプレーの使用は禁止する。（両面テープのみ使用を認める）